

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月15日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成29年9月1日至平成29年11月30日）
【会社名】	コーナン商事株式会社
【英訳名】	KOHNAN SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 疋田 直太郎
【本店の所在の場所】	堺市西区鳳東町4丁401番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行って おりません。）
【電話番号】	072(274)1621（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役・上席執行役員 システム部・経営企画部・財務部・経理部・グループ管理部担当 宮永 俊一郎
【最寄りの連絡場所】	堺市西区鳳東町6丁637番地1
【電話番号】	072(274)1668（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	常務取締役・上席執行役員 システム部・経営企画部・財務部・経理部・グループ管理部担当 宮永 俊一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第3四半期連結 累計期間
会計期間		自平成29年 3月1日 至平成29年 11月30日
営業収益	(百万円)	238,958
経常利益	(百万円)	13,262
親会社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	8,221
四半期包括利益	(百万円)	8,303
純資産額	(百万円)	103,638
総資産額	(百万円)	307,061
1株当たり四半期純利益金額	(円)	238.42
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	(円)	238.36
自己資本比率	(%)	33.8

回次		第41期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成29年 9月1日 至平成29年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	63.70

- (注) 1. 当社は、第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標等については記載しておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 営業収益は、「売上高」と「営業収入」を合計しております。
4. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間に株式取得により株式会社ビーバートザンを子会社化したことに伴い、第1四半期連結会計期間から同社を連結の範囲に含めております。

なお、株式会社ビーバートザンはホームセンター事業を営んでいるため、単一セグメントであることに変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、自動車メーカーの出荷停止に伴う下振れがあったものの、IT関連を中心とする輸出の持ち直しや、インバウンド需要の持続などにより、緩やかな回復基調が続いております。

個人消費は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されます。

なお、当社店舗がドミナント展開している関西圏の景気動向についても、緩やかな回復基調が続いております。設備投資は、企業の好業績のもとで依然意欲的な計画を維持しております。また、企業部門の回復が家計部門に波及する動きに弱さがみられるものの、所得・雇用情勢は改善傾向にあり、個人消費は持ち直しに向かっております。

そのような中、当社は、2015年度にツインターボ大作戦として掲げたテーマである、既存店の活性化と在庫の削減への取組みを推し進め、計画最終年度にあたる当期においても、当初の計画どおり堅調に推移しており、財務体質の改善は顕著なものとなっております。

店舗拡充の分野では、ホームセンターコーナン4店舗、コーナンプロ5店舗を出店した他、ホームセンターコーナン1店舗を閉店しました。

また、株式会社ビーパートザンの子会社化に伴い、ホームセンタービーパートザン7店舗、ビーパープロ4店舗を新しく加えたため、当第3四半期連結会計期間末現在の店舗数は338店舗（ホームセンターコーナン267店舗、コーナンプロ60店舗、ホームセンタービーパートザン7店舗、ビーパープロ4店舗）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益238,958百万円、営業利益14,232百万円、経常利益13,262百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益8,221百万円となりました。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,682,113	34,682,113	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	34,682,113	34,682,113	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日	-	34,682,113	-	17,658	-	17,893

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,421,500	344,215	同上
単元未満株式	普通株式 60,513	-	-
発行済株式総数	34,682,113	-	-
総株主の議決権	-	344,215	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町4丁401番地1	200,100	-	200,100	0.58
計	-	200,100	-	200,100	0.58

（注）上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が165株あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の株式数に100株、「単元未満株式」の株式数に65株を含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成29年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	6,920
売掛金	5,428
商品及び製品	66,690
原材料及び貯蔵品	730
繰延税金資産	1,506
その他	6,646
貸倒引当金	296
流動資産合計	87,626
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	97,266
土地	39,229
リース資産(純額)	23,439
建設仮勘定	251
その他(純額)	4,485
有形固定資産合計	164,672
無形固定資産	
のれん	927
その他	5,709
無形固定資産合計	6,637
投資その他の資産	
投資有価証券	921
差入保証金	42,682
繰延税金資産	593
その他	3,957
貸倒引当金	29
投資その他の資産合計	48,125
固定資産合計	219,435
資産合計	307,061

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成29年11月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	27,825
電子記録債務	1,860
短期借入金	5,150
1年内返済予定の長期借入金	27,863
リース債務	1,619
未払法人税等	2,830
賞与引当金	2,175
その他	10,788
流動負債合計	80,112
固定負債	
長期借入金	70,761
リース債務	25,897
受入保証金	12,384
商品自主回収関連損失引当金	1,760
資産除去債務	6,459
その他	6,046
固定負債合計	123,310
負債合計	203,423
純資産の部	
株主資本	
資本金	17,658
資本剰余金	17,921
利益剰余金	68,125
自己株式	415
株主資本合計	103,290
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	370
繰延ヘッジ損益	22
その他の包括利益累計額合計	348
純資産合計	103,638
負債純資産合計	307,061

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	228,555
売上原価	143,973
売上総利益	84,581
営業収入	10,403
販売費及び一般管理費	80,752
営業利益	14,232
営業外収益	
為替差益	213
匿名組合投資利益	131
その他	425
営業外収益合計	769
営業外費用	
支払利息	1,594
その他	144
営業外費用合計	1,738
経常利益	13,262
特別利益	
受入保証金解約益	359
その他	12
特別利益合計	371
特別損失	
減損損失	1,231
その他	14
特別損失合計	1,245
税金等調整前四半期純利益	12,389
法人税、住民税及び事業税	4,586
法人税等調整額	418
法人税等合計	4,167
四半期純利益	8,221
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,221

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成29年3月1日
至平成29年11月30日)

四半期純利益	8,221
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	83
繰延ヘッジ損益	1
その他の包括利益合計	82
四半期包括利益	8,303
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	8,303
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社は、第1四半期連結会計期間に株式取得により株式会社ビーバートザンを子会社化したことに伴い、第1四半期連結会計期間から同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ビーバートザン

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

KOHNAN VIETNAM COMPANY LIMITED 他3社

非連結子会社4社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

持分法非適用会社の数 4社

持分法非適用会社の名称

KOHNAN VIETNAM COMPANY LIMITED 他3社

持分法非適用会社4社は、それぞれ四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社ビーバートザンの決算日は3月31日であります。

四半期連結財務諸表の作成にあたって、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております(ヘッジ会計を適用しているものを除く)。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による低価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれんについては10年で償却を行っております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

当四半期連結会計期間末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当四半期連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

商品自主回収関連損失引当金

商品自主回収に関する回収費用及び関連する費用等について、当四半期連結会計期間末以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション及び金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引及び借入金利息

ヘッジ方針

社内規程である「デリバティブ等取引、ヘッジ会計処理管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(8)四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9)その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	7,101百万円
のれんの償却額	205

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	758	22	平成29年2月28日	平成29年5月26日	利益剰余金
平成29年10月10日 取締役会	普通株式	862	25	平成29年8月31日	平成29年11月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)

当社は、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	238円42銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,221
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	8,221
普通株式の期中平均株式数(株)	34,481,137
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	238円36銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-
普通株式増加数(株)	9,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	

2【その他】

平成29年10月10日、会社法第370条及び当社定款第22条(取締役会の書面決議)に基づき、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....862百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年11月9日

(注) 平成29年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 1月10日

コーナン商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコーナン商事株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コーナン商事株式会社及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。